

「高等学校等における歯科保健研究」に関する調査結果について

平成31年3月

1 調査の概要

(1) 調査の目的

埼玉県内公立の高等学校等の歯科保健状況と歯科保健に関する生徒の意識や実態を把握し、生徒の自律的健康づくりの一助とする。

(2) 調査対象

ア「高等学校等における歯科保健状況調査」

県立及び市立の高等学校及び特別支援学校高等部

イ「生徒アンケート」

県立及び市立の高等学校の各学年1クラスの生徒

(3) 調査内容

ア「高等学校等における歯科保健状況調査」

(ア) 平成29年度の学校における定期歯科健診の結果について

(イ) 平成28年度の学校における歯科保健活動の取組について

イ「生徒アンケート」

(ア) 生活全体について

(イ) 歯・口の健康について

(ウ) 歯・口、全身のけがについて

(4) 調査の実施期間

平成29年10月25日から平成29年12月15日

2 高等学校等における歯科保健状況調査結果

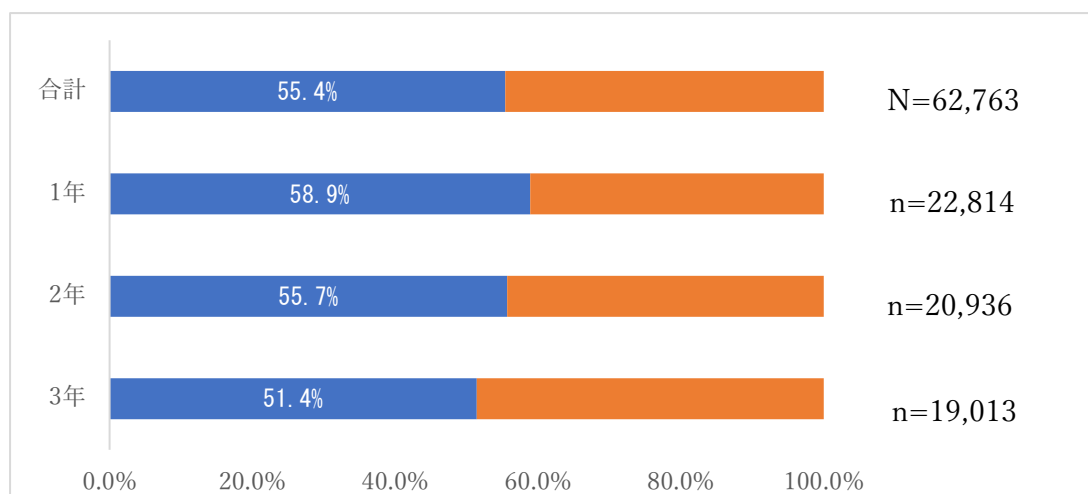
(1) 対象者数

人

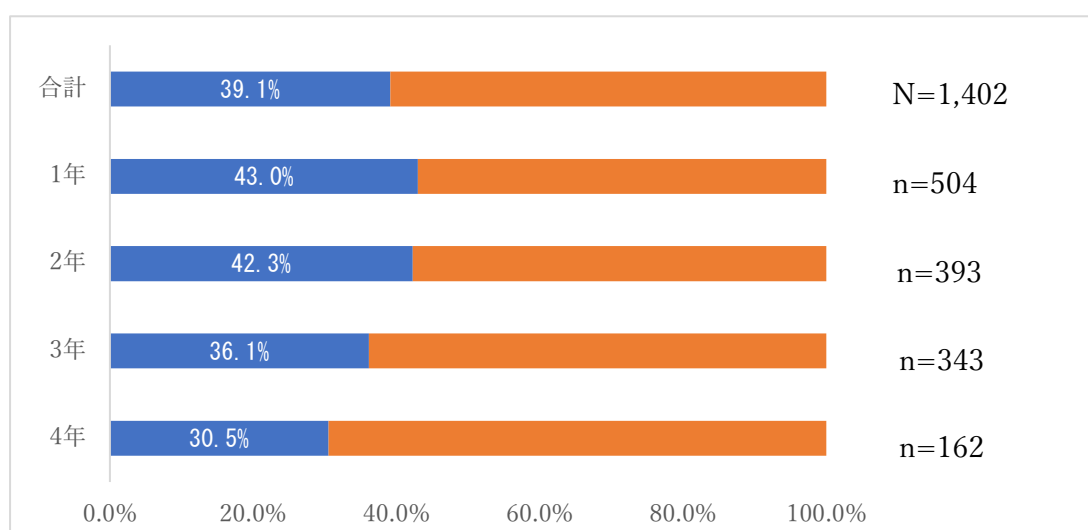
全日制	1年	2年	3年		合計
歯科検診受検者数 (平成29年4月から6月)	38,717	37,572	37,015		113,304
定時制	1年	2年	3年	4年	合計
歯科検診受検者数 (平成29年4月から6月)	1,172	930	949	531	3,582
特別支援学校(高等部)	1年	2年	3年		合計
歯科検診受検者数 (平成29年4月から6月)	1,104	1,061	999		3,164

(2) 健全歯のみの生徒

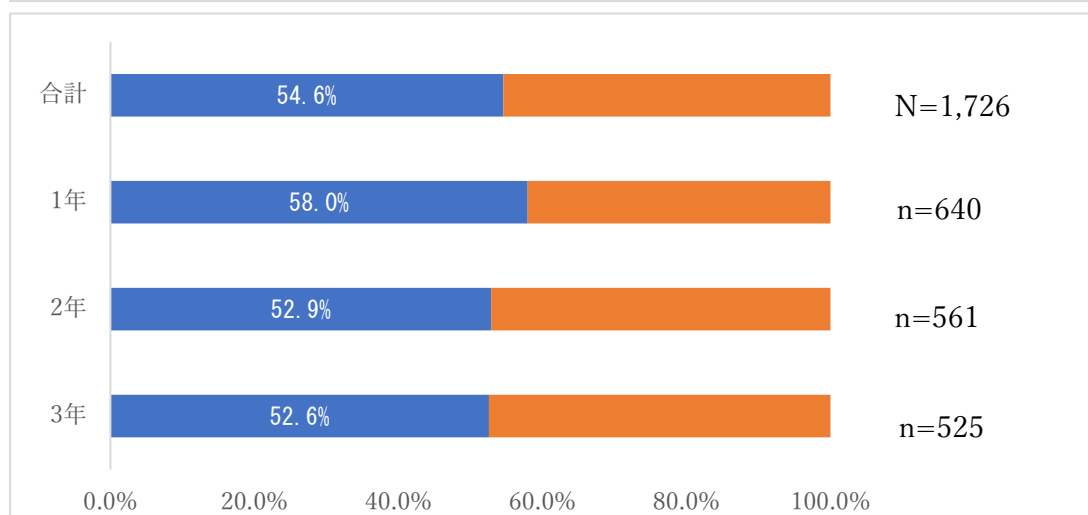
全日制



定時制

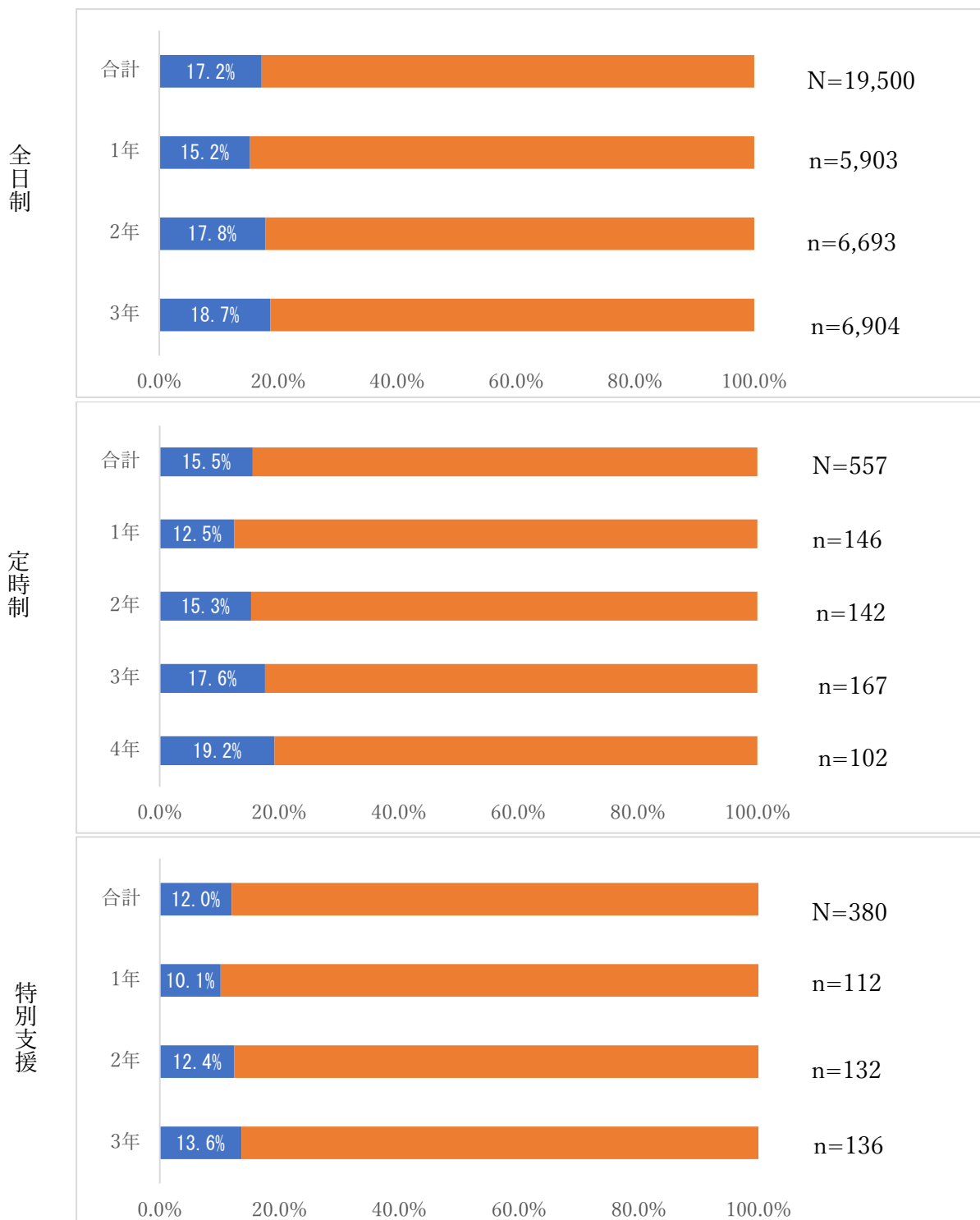


特別支援



平成 29 年度学校保健統計調査結果（文部科学省）では「むし歯のない」者の率は、全日制においては、1 年生 57.8%、2 年生 52.73%、3 年生 47.38%、全体で 52.7%であり、全国平均よりも 2.7%高い結果であった。特に 3 年生では 4%の差があり、高校生活でのむし歯の発生は全国より少ないと推察される。特別支援学校高等部においては個別の指導や自立活動での口腔清掃あるいはプロケア等の効果があると推察される。

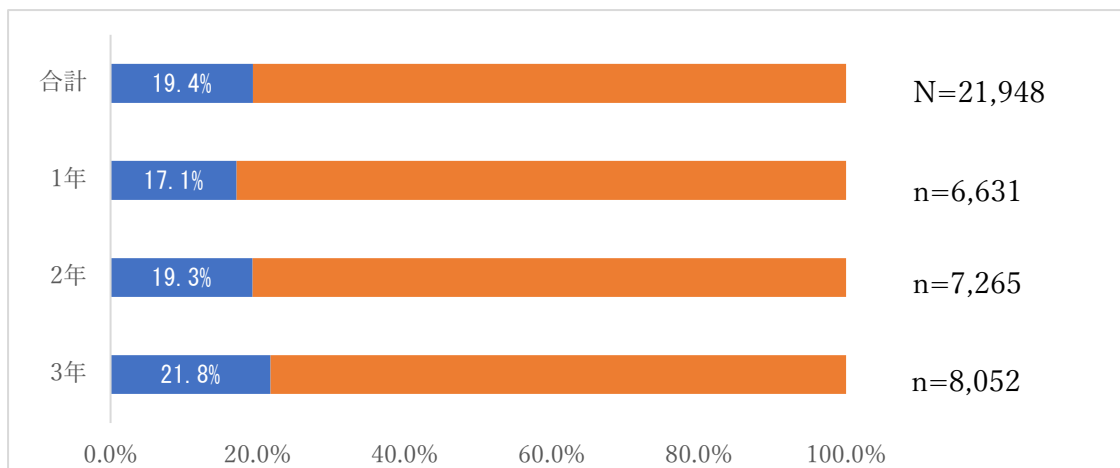
(3) 要観察歯 (C0) のある生徒



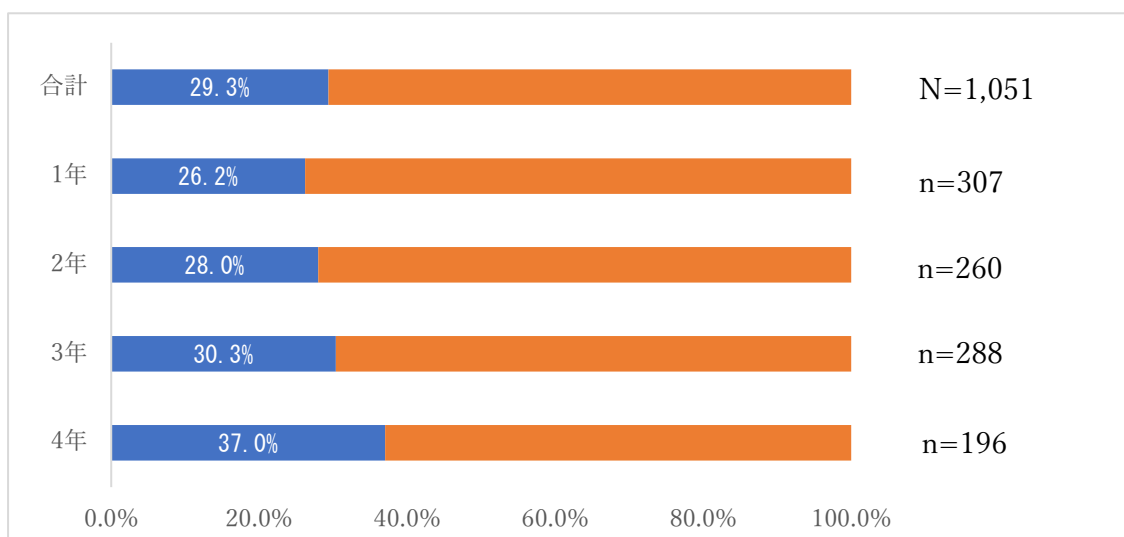
要観察歯C0とは、放置すると実質欠損（う窩）を生ずるリスクのある歯である。他県のデータと比較すると、中学生でC0所有者率として18.9%（平成24年新潟県）、また、高校生では1年生25.81%、2年生30.06%、3年生28.85%（平成28年宮城県）と、いずれの学校でもこれらのデータと比較すると低い値である。

(4) 未処置歯のある生徒

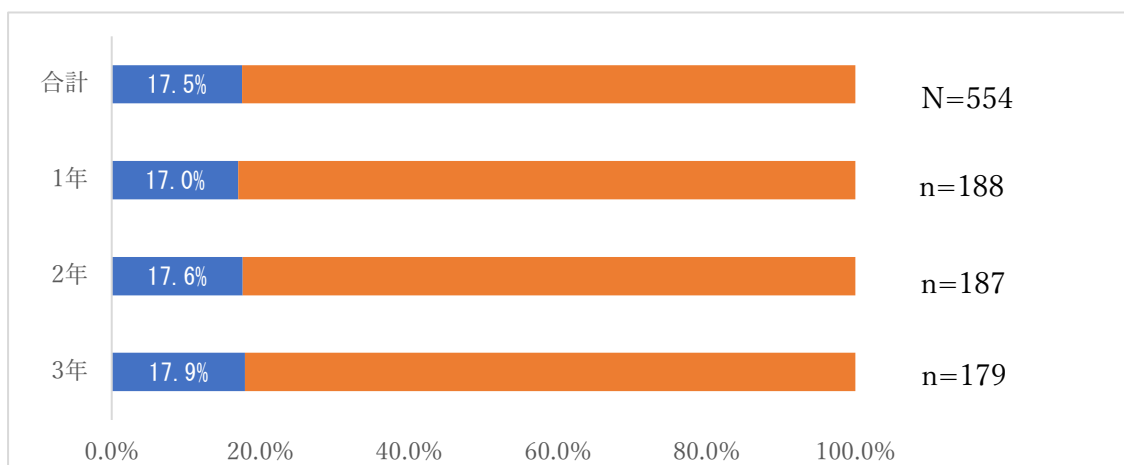
全日制



定時制



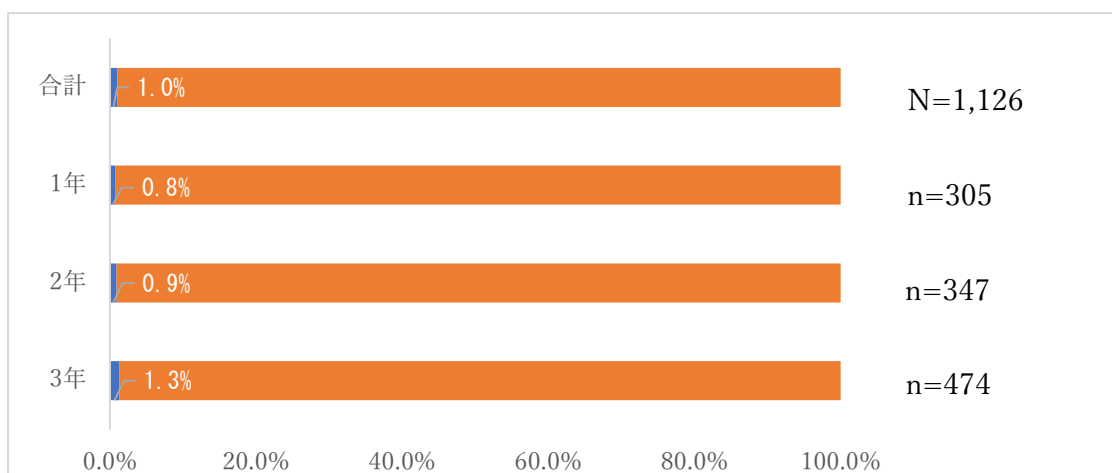
特別支援



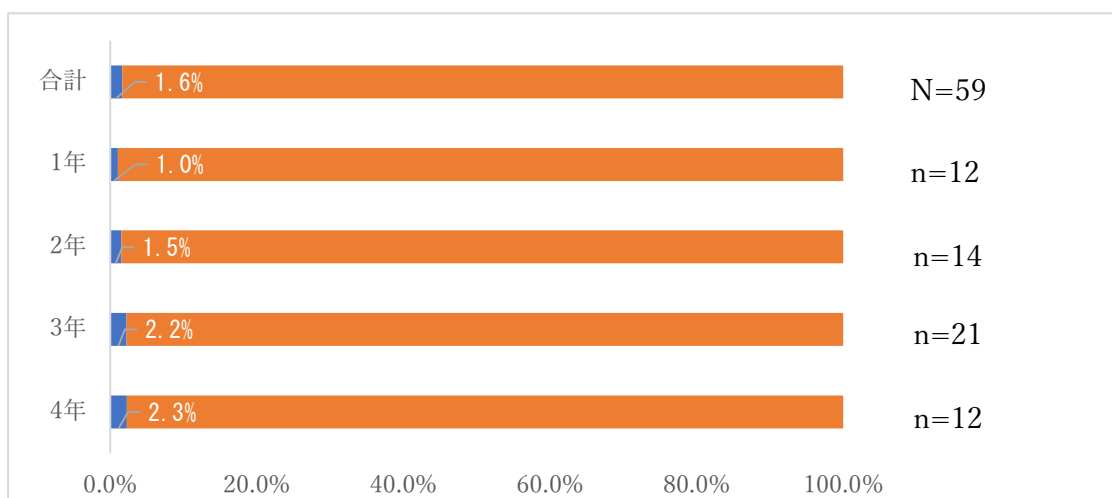
平成 29 年度学校保健統計調査結果(文部科学省)では「未処置歯のある」者は 1 年生 17.7%、2 年生 18.78%、3 年生 22.15%で全体では 19.67%であった。ほぼ全国値と同様の結果であった。健全歯のみの生徒が少ない定時制では未処置歯所有者が多くなっている。

(5) 未処置歯を8本以上有する生徒

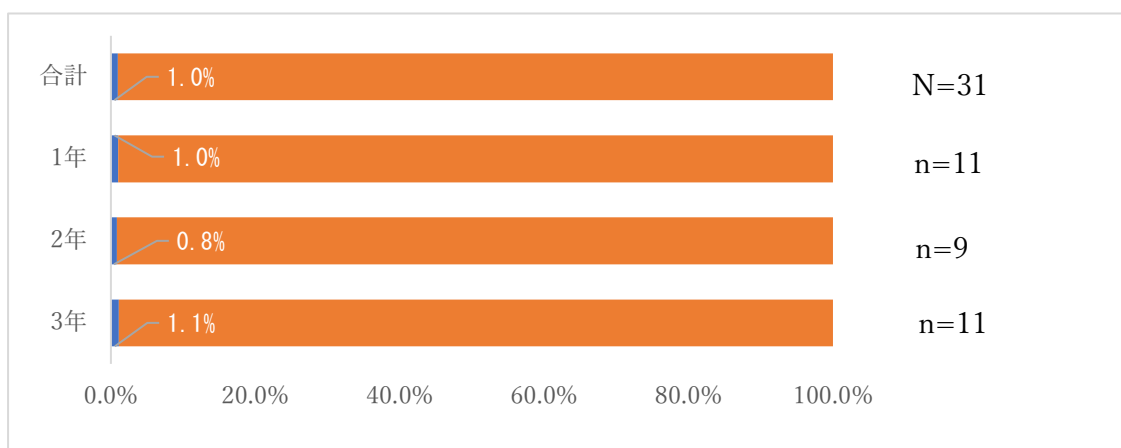
全日制



定時制



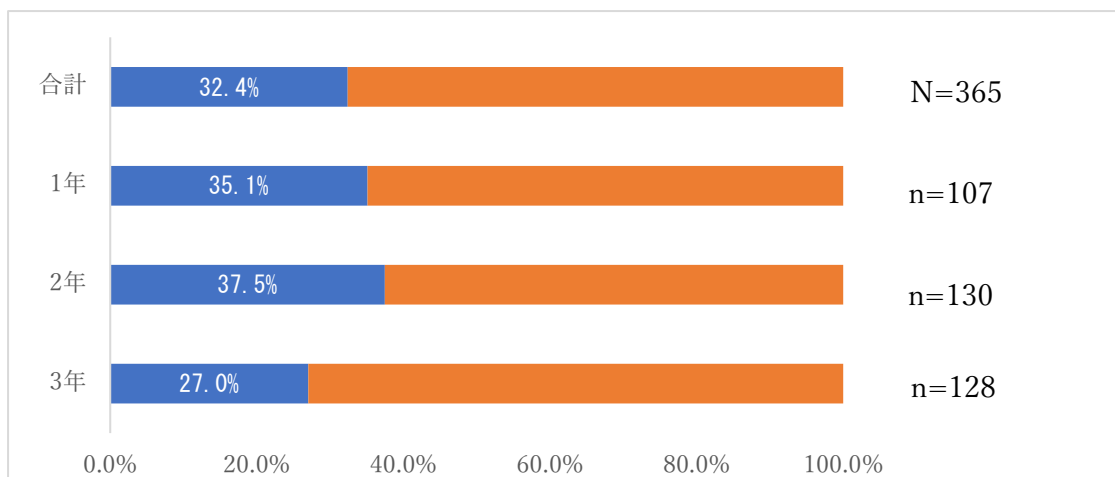
特別支援



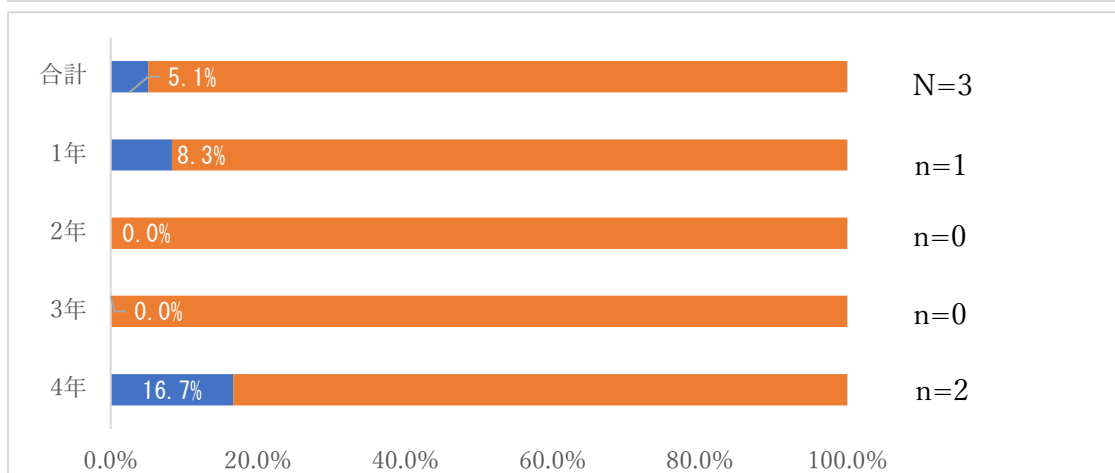
多数歯のむし歯所有者についての代表的な統計は見当たらない。8本以上の未処置歯所有者は全日制で1,126人であり3年生でやや多くなる。定時制も同様である。

(6) 上記 8 本以上の未処置歯を有する生徒のうち平成 29 年 11 月 30 日現在での治療完了者

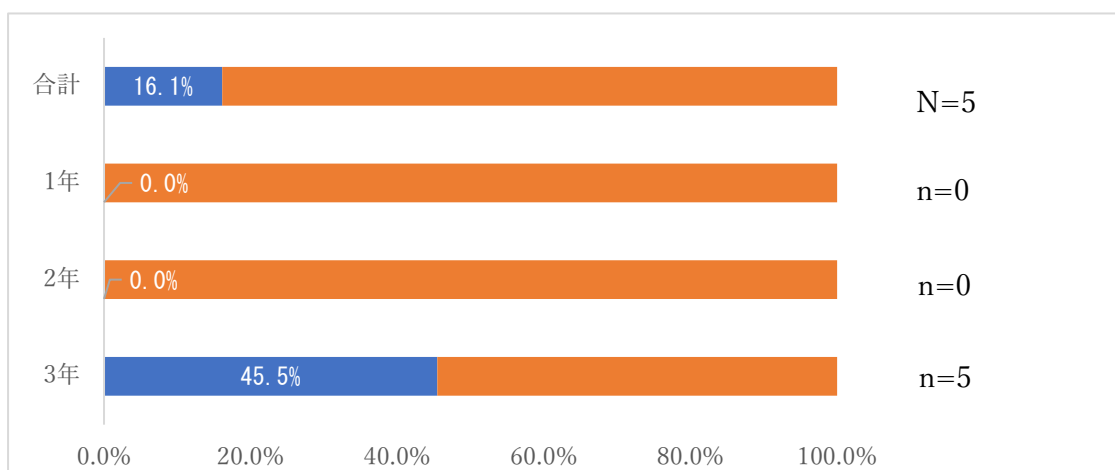
全日制



定時制

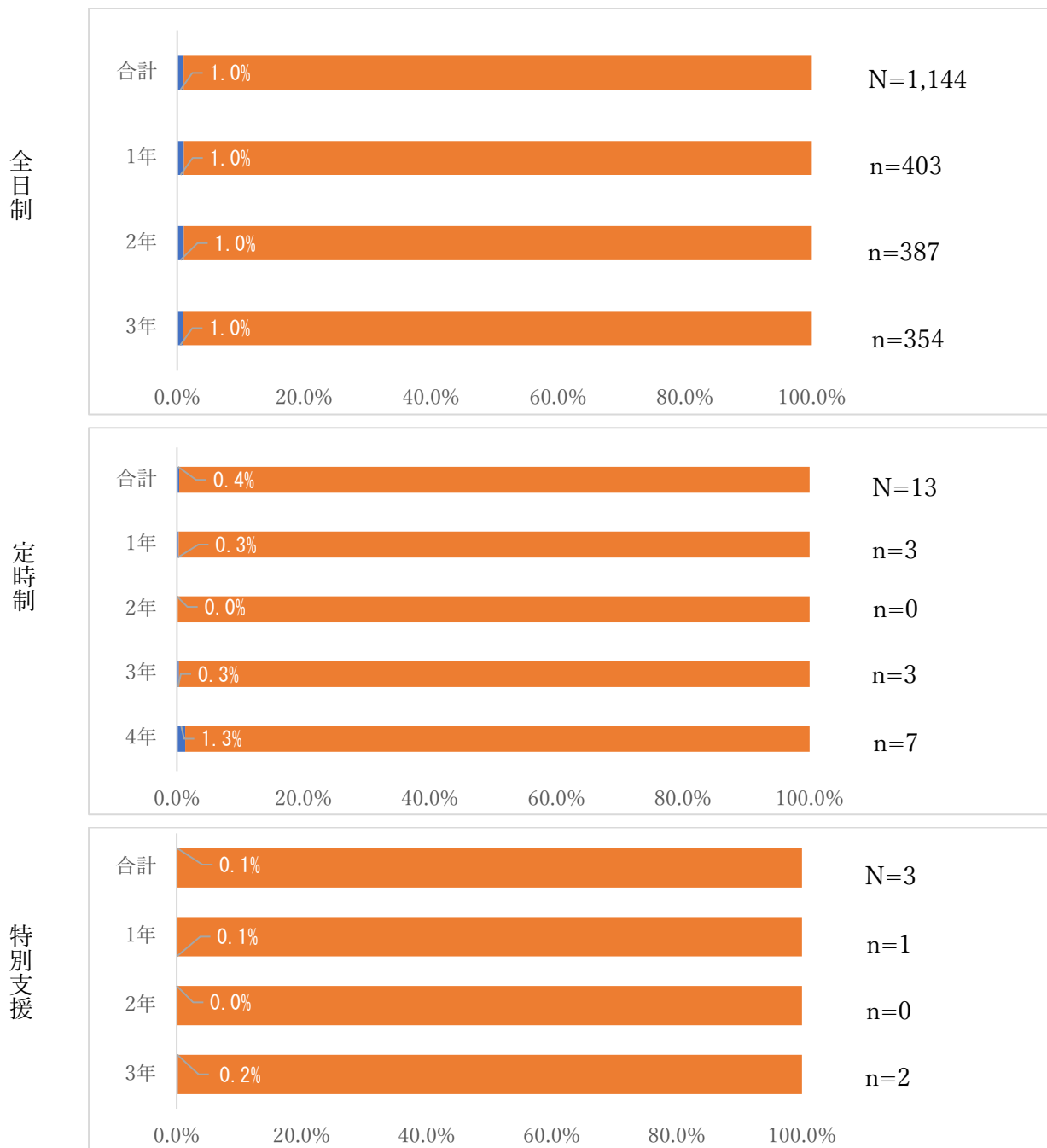


特別支援



平成 29 年度学校保健統計調査結果（文部科学省）では一般的な「処置完了者」率は 1 年生 25.03%、2 年生 27.49%、3 年生 30.47% で全体では 27.63% であった。未処置歯を 8 本以上所有する生徒の完了者率としては、治療報告を行わない生徒も推察されるので受療行動が低いわけではないと考えられる。定時制では放置される傾向がある。

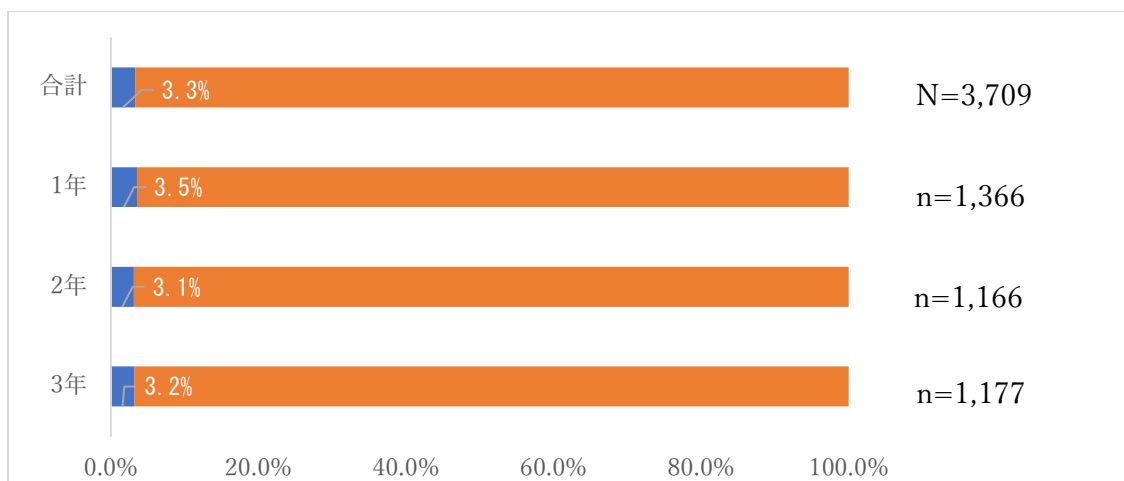
(7) 顎関節の状態が「専門医の診断が必要」と判定された生徒



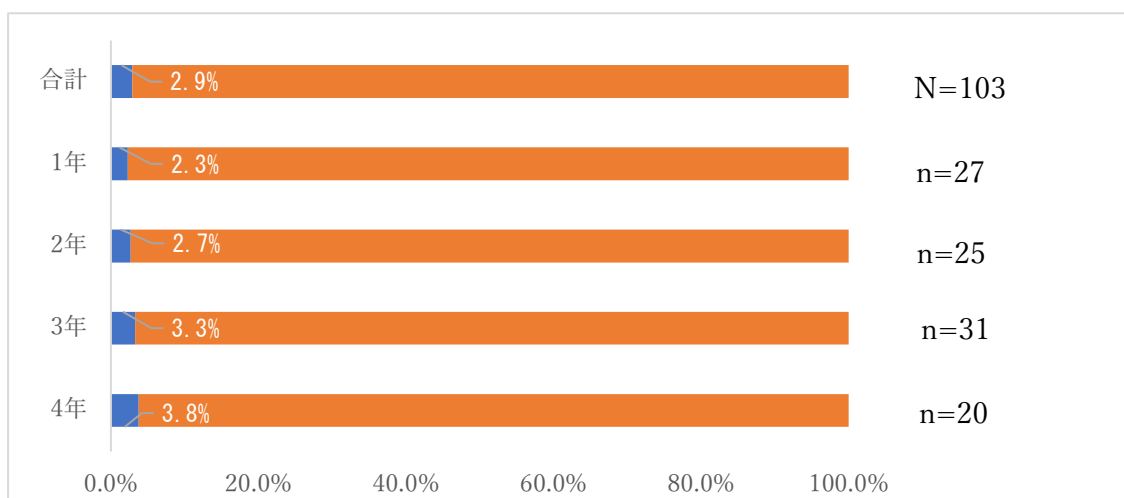
平成 29 年度学校保健統計調査結果（文部科学省）では 0.6% であり相違はない。

(8) 歯列・咬合の状態が「専門医の診断が必要」と判定された生徒

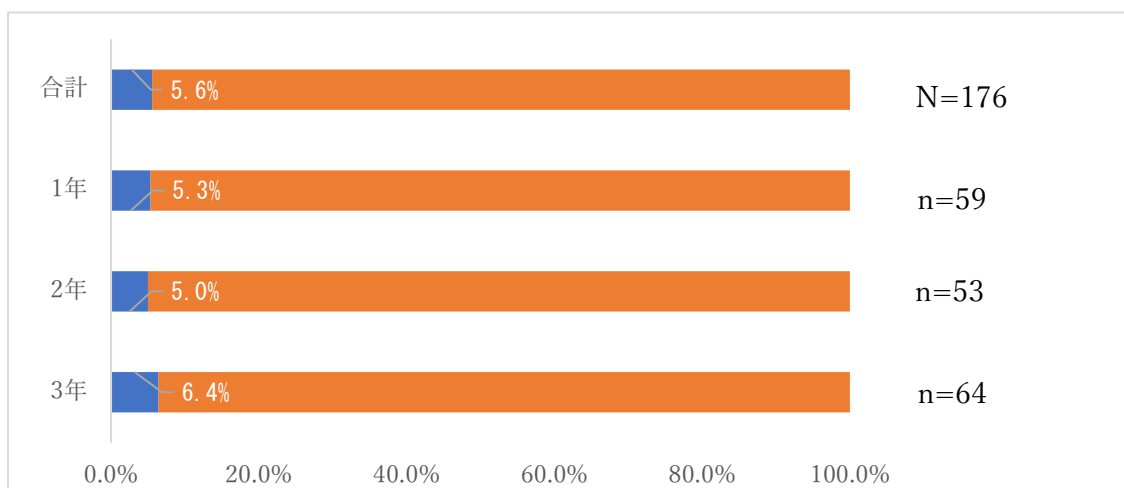
全日制



定時制

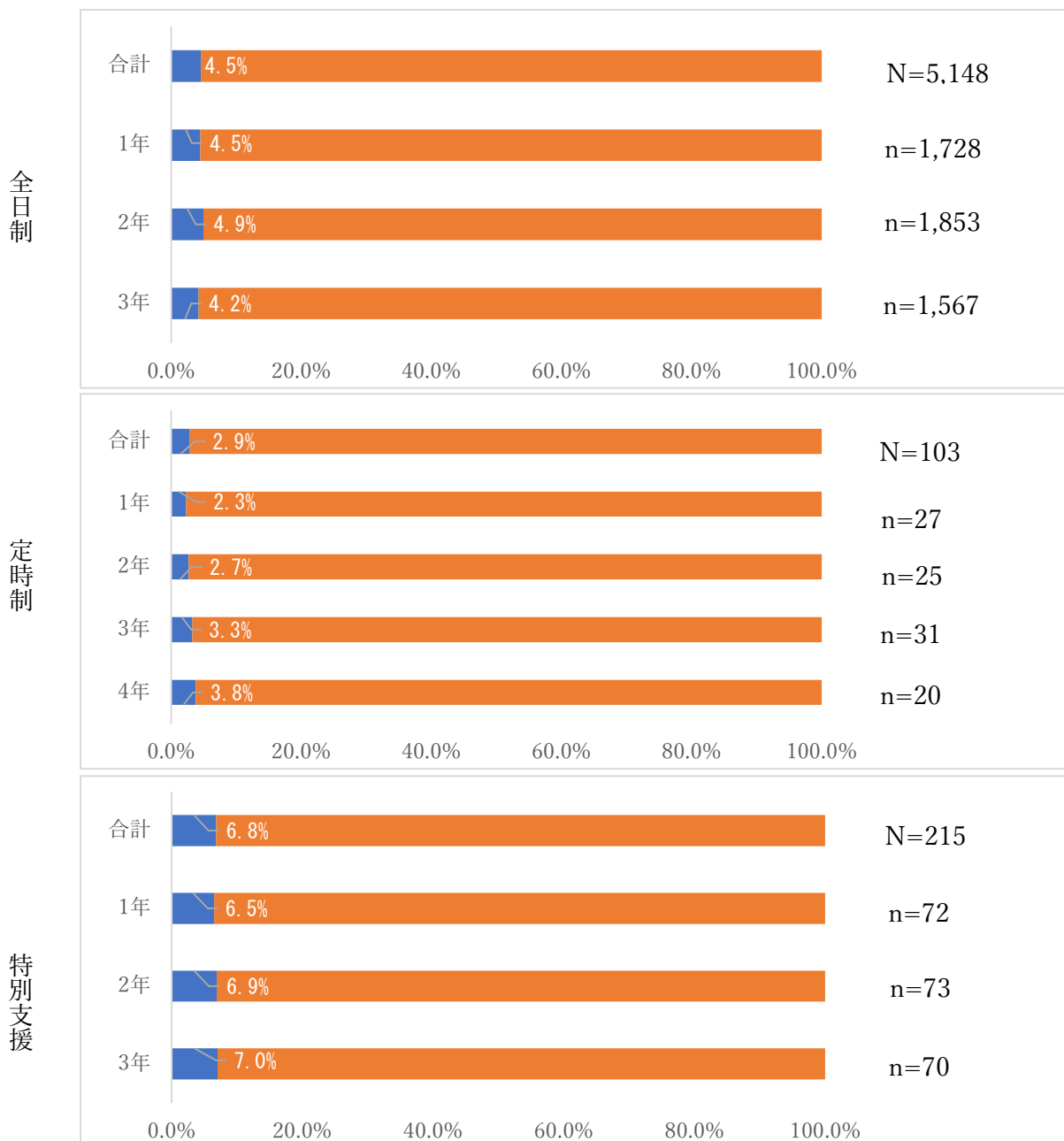


特別支援



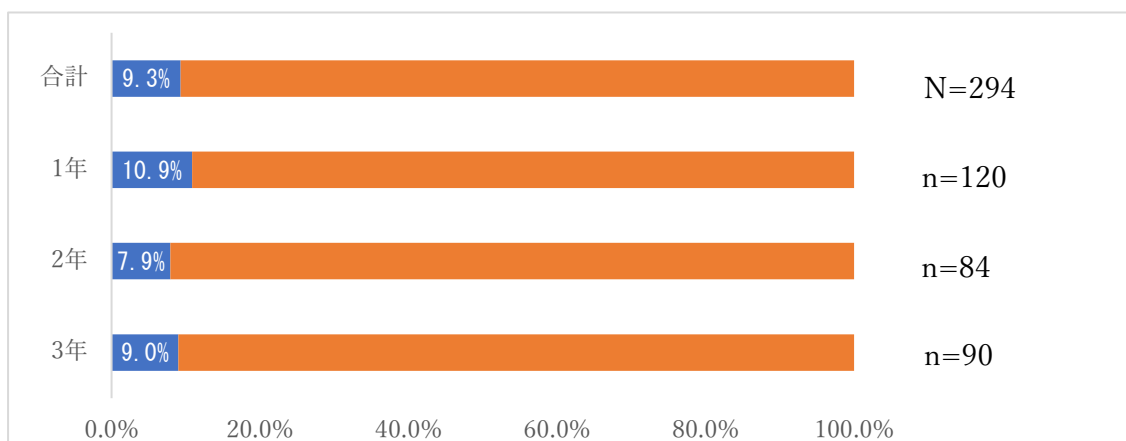
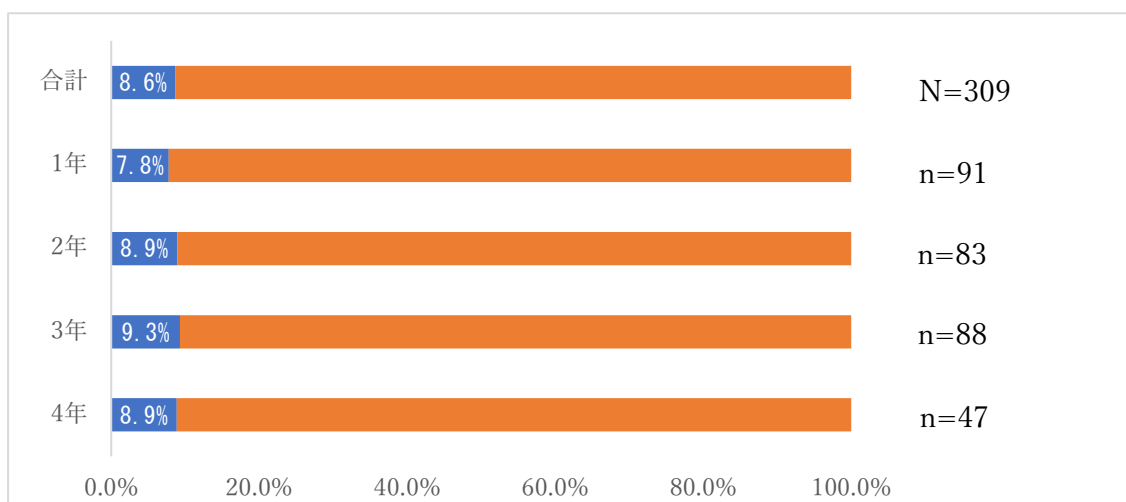
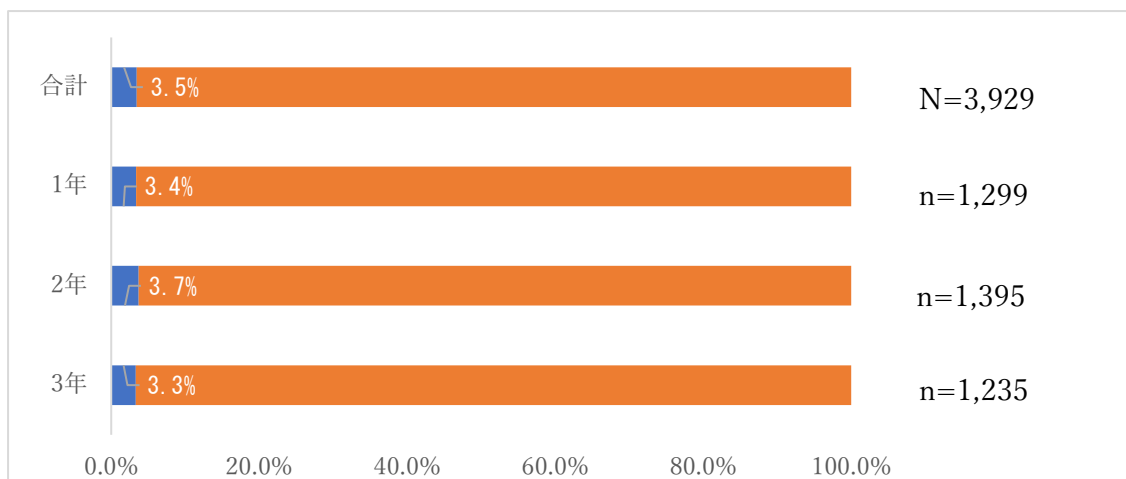
平成 29 年度学校保健統計調査結果(文部科学省)では、1 年生 4.47%、2 年生 4.47%、3 年生 4.27%で全体では 4.41%であった。相違はないと推察される。特別支援ではやや高い傾向がある。

(9) 歯垢の状態が「歯面の 1/3 を超える」と判定された生徒



平成 29 年度学校保健統計調査結果（文部科学省）では、1 年生 4.73%、2 年生 4.95%、3 年生 4.85%で全体では 4.84%であった。相違はないと推察される。定時制でやや低く、特別支援ではやや高い傾向がある。

(10) 歯肉の状態が「専門医の診断が必要」と判定された生徒



平成 29 年度学校保健統計調査結果（文部科学省）では、1 年生 4.28%、2 年生 4.64%、3 年生 4.68%で全体では 4.53%であった。全日制ではやや低く、定時制と特別支援ではやや高い傾向がある。相違はないと推察される。特別支援では抗痙攣薬など服用薬の影響なども考えられる。

3 各学校の対応事例

- ・未処置歯のある生徒には、治療に行かない(行けない)理由を確認しながら保健室で個別に指導を行っている。
- ・歯科保健に課題のある生徒は、他の場面でも課題があることがあるため、教職員間で課題を共有して個別指導を行っている。
- ・担任が直接保護者に連絡して、治療を促す。
- ・部活動が忙しいという場合は、顧問から受診を促してもらったり、むし歯と運動能力の関係について保健指導をしてもらったりすることがある。
- ・保健日より、保健室の掲示物で歯に関する予防啓発の情報を発信している。
- ・生徒保健委員会では、文化祭で「歯の健康について」の展示発表を行った。
- ・学校歯科医の協力を得て、3年生を対象にブラッシング指導をしている。
- ・定期の歯科健康診断の時に個別の歯科保健指導を実施している。
- ・学校歯科医による講話を実施している。(テーマ:食習慣、歯みがきの重要性、スポーツと歯の関連、進路を見据えた歯科治療 など)

4 各委員からのコメント

○ 駒崎 弘匡 副委員長

本調査は、歯科保健状況と歯科保健に関する生徒の意識や実態を把握し、生徒の自律的健康づくりの一助とすることを目的とした全国でも稀に見る調査である。

平成 30 年度は中間報告として「高等学校等における歯科保健状況調査」の結果を報告し、平成 31 年度は最終報告として歯・口の健康と日常生活やけがの状況との相関関係についても報告する。

各学校においては、このたびの調査の結果を、自校の生徒と比較して成果や課題を明らかにし、歯・口の健康づくりの一層の充実に活用していただきたい。

○ 齋藤 秀子 委員

長年の懸案であった高等学校の歯科健康診断の結果が取りまとめられたことは、歯科医師会の学校歯科保健担当者として限りない喜びである。

この事業は、多くの学校関係者の御尽力の賜物であり、この結果を今後の学校歯科保健活動に生かし、生徒の健康増進に還元することが何よりも大切なことと考えている。

言うまでもなく、高等学校の歯科健康診断は学校保健安全法で定められた最後のステージでもあり、ここでの現状をしっかりと把握し生徒の成人としての健康感の確立を支援することが大切である。

この度のデータで文部科学省学校保健統計調査と比較することにより、どのような支援が必要か、ということが示しやすくなった。埼玉県内公立高校生の口腔状況は概ね良好に保たれていること、歯列・咬合については中学校時代までの指導や治療の結果改善がみられ、全国平均より良いデータとなっている点、歯肉の状況においては特別支援学校にやや高い傾向が見られることなど今後の指導に役立てることが必要である。8 本以上のう蝕をもつ生徒の全体の数の把握が出来たことにより、かかりつけ医との連携やう蝕予防指導の方向が明確化されることは意義深い。

○ 吉田 明弘 委員

高校生の口腔状態は、歯列・咬合・歯肉・顎関節等成長発育期の終盤にある。小・中学校で身に付けた口腔衛生習慣を、引き続き実践している多くの生徒がいる反面、少数ではあるが、この時期から多数歯う蝕・歯肉炎を発症する生徒も見られる。

せっかく身に付けた良質な口腔衛生教育とその習慣を、成人に至るまで継続してもらえよう、学校歯科保健に携わる皆さんが、橋渡しをしていただけるよう希望する。

○ 上條 岳 委員

この度、「高等学校等における歯科保健状況調査」を実施するにあたり、各県立及び市立高等学校、各県立特別支援学校高等部、各校養護教諭の皆様や関係教員の皆様に多大なご尽力をいただいた。

全国にも稀に見る本調査は、各学校の特性も浮き彫りになるなど、高等学校等の歯科保健に関する実態を把握する上で大変貴重な調査である。また、埼玉県歯科口腔保健推進計画の基本理念の一つである「乳幼児期から高齢期までの各時期での適切かつ効果的な口腔の健康の確保」に通じる画期的な調査となった。

現在、勤務する特別支援学校でも給食後の歯みがき指導等を実施し、歯科医や歯科衛生士の協力を得て職員歯科保健研修も実施している。今後も、本調査の結果を踏まえながら児童生徒の歯科保健の充実に取り組んでいく。調査協力をいただいた各学校の皆様にも本調査結果を有効に御活用いただき、児童生徒の自律的健康づくりの一助としていただきたい。

○ 三谷 和子 委員

未処置歯8本以上を有する生徒は、対応事例にもあるように、他の健康課題や問題を抱えている場合が多いと思われる。養護教諭は、健康診断の結果から生徒の様々な状況に気付くことができる立場にあることから、学校全体に発信し、校内組織だけではなく、学校歯科医等の専門機関と連携した対応が求められる。

また、歯垢と歯肉の状態については、相関関係があると推察するが、今回の結果では明らかになっていないため、今後の更なる検証が必要と考える。

○ 久保田 かおる 委員

高校生は身体的成長や二次性徴といった身体的・生理的変化が落ち着いてくる時期であり、自律的な健康づくりへの移行期である。さらに、社会的関心が増大し、論理的思考力や抽象的思考力が発達する時期である。小・中学校で身に付けた歯と口の衛生習慣を、高校でも継続することはもとより、生徒自ら健康行動が実践できるように、自己健康管理能力を高める健康教育を行うことが高校の養護教諭に求められている。

5 考察（安井 利一 委員長）

「高等学校等における歯科保健状況調査」の結果について分析した。全国的に見ても、本調査に相当するような実態調査は少なく、特に「学校調査」の他に実施した「生徒調査」は少ないと考えられる。埼玉県ばかりでなく、今後の我が国の高等学校における歯科保健の指針になるものと思慮する。学校調査に関しては、主として、平成 29 年度の文部科学省学校保健統計調査結果との数値比較を中心に若干の考察を試みた。

1) むし歯（う蝕）の状況について

平成 29 年度学校保健統計調査結果（文部科学省）では「むし歯のない」者、すなわち「処置完了者」と「未処置歯のある者」を除く生徒は、全日制においては、1 年生 57.8%、2 年生 52.73%、3 年生 47.38%、全体で 52.7%であり、埼玉県の合計である 55.4%は全国平均よりも 2.7%高い結果であった。特に 3 年生では 4.01%の差があり、高校 1 年生時点での約 1%、2 年生での約 3%と比較しても高校生活でのむし歯の発生は全国より抑制されていると推察される。

なお、特別支援学校における「健全歯のみの生徒」がすべての学年で 50%を超えていることは評価できる。

一般に特別支援学校では自立活動やプロケアの効果でむし歯を有する生徒は少ない傾向にあるが、3 年間とも維持されていることは少ないのではないかと推察される。生活習慣の改善なく放置するとむし歯に進展する CO（要観察歯）は全国的に 20%～25%程度だといわれており、埼玉県の生徒はやや低いと推察できる。未処置歯所有者は全国統計とほぼ同様であった。埼玉県の調査では、多数歯むし歯を放置している生徒の数を調査した。このような調査は見当たらないので比較することはできないが概ね 1,000 人の生徒がいるものと推察される。どのような理由で治療しないかについては更に調査が必要と考えられる。ただし、11 月末までに治療を完了したとする生徒も約 30%いることから個別の指導によっても改善する可能性はあると推察される。

2) その他の状況について

顎関節について「専門医の診断が必要」とされた者は 1%であり、全国値の 0.6%と大差ない。歯列・咬合についても全国値では、1 年生 4.47%、2 年生 4.47%、3 年生 4.27%で全体では 4.41%であった。相違はないと推察される。特別支援ではやや高い傾向があるが障害の種類と程度によっては歯列・咬合に課題の出ることも予測される。歯垢の付着状況並びに歯肉の状況についても全国値とほぼ同様であった。

以上のように、埼玉県全体の高校生について文部科学省の学校保健統計調査結果と比較した結果、むし歯の状況は比較的良好な状況と推察される。しかし、多数歯のむし歯を有している生徒もいることから学校での特性を分析しつつ、集団指導あるいは健康相談や個別の保健指導を実施しながら、地域の医療機関との連携によって早期の予防なども展開する必要があると考えられた。

6 総括（戸田委員）

歯科保健を含めた全ての健康教育を充実するに当たっては、実態の把握が基盤となる。実態を把握することによって集団や個人の課題が明らかとなり、解決のための具体的な取組の内容や方法を考え、実践に移すことが可能となるからである。

しかしながら、高等学校や特別支援学校の歯科保健の実態調査は、あまり行われていない。ましてや、本調査のような都道府県単位での詳細な実態調査は、寡聞にして知らない。そのようなことから、今回、埼玉県教育委員会が「高等学校等における歯科保健研究」の一環として実施し

た本調査は、全国的にも大変貴重なものである。

その結果をみると、考察で述べられているように、高等学校（全日制）ではほぼ学校保健統計で見る高等学校の全国的なレベルよりも健全歯のみの生徒の割合が高く、むし歯が制御されており、その他の状況もほぼ遜色のない状況を示している。埼玉県高等学校（全日制）全体の集団の歯科保健の状況は良好であると評価でき、それらを維持または一層向上させるための取組をどう展開していくかが今後の課題と言える。特別支援学校では、各学年全てで健全歯のみの生徒が50%を超えているなどむし歯が制御されており、集団としての歯科保健状況も良好であると評価できる。高等学校（全日制）と同様に、それらを維持または一層向上させるための取組をどう展開していくかが今後の課題と言える。

一方で、高等学校（定時制）の歯科保健の状況は、全日制に比べて、健全歯のみの者の割合が低く、未処置歯のある生徒の割合が高いなどむし歯の制御に課題があることから、集団を対象とした取組とハイリスクの者への対応を同時にかつ緊急に進める必要があるものと考えられる。

とりわけ、全体を通じて、各校種ともに要観察歯（CO）のある者の割合が1割から2割おり、8歯以上の未処置歯のある者が少なからず存在することなどから、各学校においてハイリスク者への対応が緊急に求められているものと言える。

これらの調査結果を自校の実態と比較検証し、生徒の生活習慣の状況なども参考として、各校での改善のための取組に生かすことが、本調査の目的である生徒の自律的な健康づくりに資することになるものと考えられる。

また、各学校の対応事例をみると、養護教諭等による個別指導や保健だより、掲示等での情報発信、学校行事での生徒保健委員会の展示発表、学校歯科医によるブラッシング指導や講話など工夫した取組が見られる一方で、部活動で治療の時間がとれない等の課題も見えるため、各学校でどのような対策ができるか一層の工夫、検討が必要である。

子供が心身ともに健やかに育つことは、私たち国民の願いであり、わが国の将来にとって、重要である。健康は、人が自己実現を図るための資源であるとともに、社会全体の活力を生み出す資源でもある。学校では、歯科保健の取組の中でも教職員等が協力し、むし歯の治療など歯科保健管理の取組に留まらず、心身の発育・発達の段階にある子供が、教育（学習）や体験を通じて人格形成を図るとともに健康づくりの基礎的な素養を培う場でもあるということを忘れてはいけない。

高等学校では、卒業後には社会へ巣立つ者もおり、職場や大学等では自立した意識や生活行動が求められ、近い将来親となることなども予想されることなどから、自分や家族などを含めた生涯にわたる健康の保持増進が自律的に実践できるようにする完成の時期という観点からも歯科保健の大切さを理解させ、実践できるようにすることが必要であり、障害のある子供の障害の種類や程度と発育・発達段階に即しながら、歯・口の健康づくりの活動を通じて、健康意識や健康行動の変容を促し、自らの力を最大限に発揮させ、自立に向けた態度や習慣を身に付けることができるようにするという視点も重要である。

例えば、食と健康との関係、生涯にわたって食べる機能の保持、スポーツによる歯・口の外傷の発生について理解し予防しようとする態度を育成し、歯や口の健康課題を自ら発見して解決し、生涯にわたって進んで健康に良い生活行動が実践できるようにするためには、各校において、どのような取組が必要か、検討し改善するために、本調査結果が活用されることを期待したい。